

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づき作成しております。

2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

なお、当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づき作成しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)及び前事業年度(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、朝日監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)及び当事業年度(自平成15年4月1日 至平成16年3月31日)の連結財務諸表及び財務諸表については、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている朝日監査法人は、平成16年1月1日に名称を変更し、あずさ監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
現金預け金		673,327	4.27	747,328	4.86
コールローン及び買入手形		47,596	0.30	205,377	1.34
買入金銭債権		98,668	0.62	104,628	0.68
特定取引資産	※7	679,926	4.31	301,134	1.96
金銭の信託		—	—	686	0.00
有価証券	※1,7	3,458,250	21.92	3,636,779	23.66
貸出金	※2,3, 4,5, 6,7	9,143,155	57.94	8,862,059	57.65
外国為替	※6,7	13,534	0.09	13,339	0.09
その他資産	※7,9, 12	1,089,701	6.91	1,015,665	6.61
動産不動産	※7, 10,11	116,026	0.73	108,861	0.71
繰延税金資産		279,420	1.77	150,047	0.98
支払承諾見返		319,217	2.02	340,283	2.21
貸倒引当金		△139,060	△0.88	△111,785	△0.73
投資損失引当金		—	—	△3,027	△0.02
資産の部合計		15,779,764	100.00	15,371,378	100.00

		前連結会計年度 (平成15年3月31日)		当連結会計年度 (平成16年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
預金	※7	8,698,805	55.13	8,785,275	57.15
譲渡性預金		1,558,646	9.88	1,382,259	8.99
コールマネー及び売渡手形	※7	268,700	1.70	150,700	0.98
売現先勘定	※7	928,932	5.89	1,024,599	6.66
債券貸借取引受入担保金	※7	386,870	2.45	239,138	1.56
特定取引負債		330,403	2.09	47,171	0.31
借入金	※13	141,657	0.90	155,393	1.01
外国為替		9,718	0.06	7,216	0.05
社債	※14	306,100	1.94	330,500	2.15
新株予約権付社債	※15	75	0.00	70	0.00
信託勘定借		1,477,346	9.36	1,425,148	9.27
その他負債		624,572	3.96	576,391	3.75
賞与引当金		3,975	0.03	4,216	0.03
退職給付引当金		2,279	0.02	2,440	0.02
繰延税金負債		178	0.00	254	0.00
再評価に係る繰延税金負債	※10	3,702	0.02	6,826	0.04
連結調整勘定		1,659	0.01	1,106	0.01
支払承諾		319,217	2.02	340,283	2.21
負債の部合計		15,062,840	95.46	14,478,992	94.19
(少数株主持分)					
少数株主持分		89,093	0.56	90,356	0.59
(資本の部)					
資本金	※16	287,015	1.82	287,018	1.87
資本剰余金		240,435	1.52	240,437	1.57
利益剰余金		114,190	0.72	192,150	1.25
土地再評価差額金	※10	5,604	0.04	△3,235	△0.02
その他有価証券評価差額金		△11,309	△0.07	95,941	0.62
為替換算調整勘定		△3,741	△0.02	△5,848	△0.04
自己株式	※17	△4,363	△0.03	△4,433	△0.03
資本の部合計		627,830	3.98	802,029	5.22
負債、少数株主持分 及び資本の部合計		15,779,764	100.00	15,371,378	100.00

② 【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
経常収益	※ 1	562,687	100.00	498,256	100.00
信託報酬		71,382		76,401	
資金運用収益		270,666		213,292	
貸出金利息		132,000		120,786	
有価証券利息配当金		122,966		86,168	
コールローン利息及び 買入手形利息		691		448	
買現先利息		—		0	
債券貸借取引受入利息		2		1	
預け金利息		5,578		2,988	
その他の受入利息		9,426		2,899	
役務取引等収益		59,445		72,137	
特定取引収益		8,094		3,760	
その他業務収益		123,267		76,227	
その他経常収益		29,832		56,437	
経常費用	※ 2	628,847	111.76	362,565	72.77
資金調達費用		119,054		93,583	
預金利息		41,306		29,964	
譲渡性預金利息		1,487		525	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		643		343	
売現先利息		18,069		11,966	
債券貸借取引支払利息		19,402		6,227	
借用金利息		2,387		2,901	
社債利息		6,769		5,930	
新株予約権付社債利息		22		0	
その他の支払利息		28,964		35,724	
役務取引等費用		23,353		19,309	
特定取引費用		478		—	
その他業務費用		118,963		49,015	
営業経費		135,147		132,716	
その他経常費用		231,850		67,940	
貸倒引当金繰入額		9,635		—	
その他の経常費用		222,214		67,940	
経常利益(△は経常損失)		△66,159	△11.76	135,690	27.23
特別利益	※ 3	2,728	0.49	8,017	1.61
動産不動産処分益		218		4	
償却債権取立益		2,509		1,569	
その他の特別利益		—		6,442	
特別損失	※ 4	63,061	11.21	5,052	1.01
動産不動産処分損		1,932		1,392	
その他の特別損失		61,129		3,659	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△126,493	△22.48	138,656	27.83
法人税、住民税及び事業税		1,028	0.18	1,201	0.24
法人税等調整額		△57,483	△10.21	54,025	10.85
少数株主利益		2,927	0.52	3,798	0.76
当期純利益(△は当期純損失)		△72,967	△12.97	79,629	15.98

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年 4 月 1 日 至 平成15年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4 月 1 日 至 平成16年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		237,472	240,435
資本剰余金増加高		2,962	2
新株予約権の行使による 新株の発行		2,962	2
資本剰余金期末残高		240,435	240,437
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		195,034	114,190
利益剰余金増加高		116	83,095
当期純利益		—	79,629
土地再評価差額金取崩額		116	3,466
利益剰余金減少高		80,960	5,135
当期純損失		72,967	—
配当金		7,993	5,134
自己株式処分差損		—	1
利益剰余金期末残高		114,190	192,150

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)		△126,493	138,656
減価償却費		6,785	5,846
連結調整勘定償却額		△552	△553
持分法による投資損益(△)		△786	△99
貸倒引当金の増加額		△82,501	△27,275
投資損失引当金の増加額		—	3,027
債権売却損失引当金の増加額		△250	—
賞与引当金の増加額		△776	241
退職給付引当金の増加額		△235	160
資金運用収益		△270,666	△213,292
資金調達費用		119,054	93,583
有価証券関係損益(△)		81,319	△54,094
金銭の信託の運用損益(△)		1,402	△33
為替差損益(△)		51,557	107,884
動産不動産処分損益(△)		1,712	1,387
特定取引資産の純増(△)減		△164,099	378,791
特定取引負債の純増減(△)		127,358	△283,231
貸出金の純増(△)減		△219,972	281,413
預金の純増減(△)		527,003	86,470
譲渡性預金の純増減(△)		△43,605	△176,386
借入金(劣後特約付借入金を除く)の 純増減(△)		△7,991	△1,264
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減		△20,923	△39,475
コールローン等の純増(△)減		3,122	△163,740
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減		1,004	—
コールマネー等の純増減(△)		△358,286	△22,333
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)		△489,887	△147,731
外国為替(資産)の純増(△)減		△35,549	△1,882
外国為替(負債)の純増減(△)		4,908	△2,502
信託勘定借の純増減(△)		△597,100	△52,197
資金運用による収入		278,581	229,674
資金調達による支出		△121,339	△93,158
その他		△62,958	△56,362
小計		△1,400,166	△8,479
法人税等の支払額		△1,171	△777
営業活動によるキャッシュ・フロー		△1,401,338	△9,256

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△8,816,946	△8,385,863
有価証券の売却による収入		8,674,149	7,368,617
有価証券の償還による収入		1,428,656	1,035,633
金銭の信託の増加による支出		△36,000	△686
金銭の信託の減少による収入		94,241	—
動産不動産の取得による支出		△5,593	△3,047
動産不動産の売却による収入		2,096	2,845
連結子会社株式の取得による支出		△387	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,340,216	17,498
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		78,500	15,000
劣後特約付借入金返済による支出		△60,000	—
劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入		21,348	128,803
劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出		△148,726	△107,366
少数株主からの払込による収入		800	—
配当金支払額		△7,983	△5,133
少数株主への配当金支払額		△2,645	△2,615
自己株式の取得による支出		△130	△73
自己株式の売却による収入		—	3
財務活動によるキャッシュ・フロー		△118,838	28,618
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△2,828	△2,335
V 現金及び現金同等物の増加額		△182,788	34,525
VI 現金及び現金同等物の期首残高		664,515	481,726
VII 現金及び現金同等物の期末残高		481,726	516,251

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 20社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、住信住宅販売株式会社は、平成15年 4月 1日付ですみしん不動産株式会社に商号変更しております。 また、日本T Aソリューション株式会社は、議決権の80%取得により当連結会計年度から連結しております。FCSC Corporationは清算により、除外しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。	(1) 連結子会社 18社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、STB Delaware Funding Trust I 及びSTB Delaware Funding LLCは清算しております。 (2) 非連結子会社 該当ありません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 なお、人事サービス・コンサルティング株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法の対象としております。 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 宝栄興産株式会社 OIF(PANAMA)S.A. 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。	(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 5社 主要な会社名 住信リース株式会社 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 ビジネクスト株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社 主要な会社名 日本機械リース販売株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 8月末日 1社 12月末日 7社 1月末日 1社 3月末日 11社 (2) 8月末日を決算日とする子会社については、2月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、また、その他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 8月末日 1社 12月末日 5社 1月末日 1社 3月末日 11社 (2) 同左

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左
	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月間の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については、連結決算日前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、株式以外の時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。
	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。	(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当社の動産不動産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～60年 動産 2年～20年 連結子会社の動産不動産については、主として定率法により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づく定額法により償却しております。	(4) 減価償却の方法 ① 動産不動産 同左 ② ソフトウェア 同左
	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 なお、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。	(5) 貸倒引当金の計上基準 当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等、債権の発生当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引当てております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は157,499百万円であります。	上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引当てております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は107,151百万円であります。
	-----	(6) 投資損失引当金 投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
	(6) 賞与引当金の計上基準 従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 賞与引当金の計上基準 同左
	(7) 退職給付引当金の計上基準 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理 数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理 会計基準変更時差異(17,503百万円)については、主として5年による按分額を費用処理しております。	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	(8) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、従来、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第20号)を適用しておりましたが、当連結会計年度から、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)を適用しております。 なお、当連結会計年度は、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置を適用し、「資金関連スワップ取引」及び「通貨スワップ取引」については、従前の方法により会計処理しております。 また、先物為替取引等に係る円換算差金については、連結貸借対照表上、相殺表示しております。 資金関連スワップ取引については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、異種通貨間の金利差を反映した直先差金は直物外国為替取引の決済日の属する期から先物外国為替取引の決済日の属する期までの期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 なお、資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物買為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 (会計方針の変更) 外貨建取引等の会計処理につきましては、前連結会計年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。なお、当該ヘッジ会計の概要につきましては、「(11)重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。 この結果、従来、期間損益計算していた当該通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を時価評価し、正味の債権及び債務を連結貸借対照表に計上したため、従来の方法による場合と比較して、「その他資産」及び「その他負債」は1,182百万円増加しております。なお、この変更に伴う損益への影響はありません。 また、上記以外の先物外国為替取引等に係る円換算差金は、従来、相殺のうえ「その他資産」中のその他の資産又は「その他負債」中のその他の負債で純額表示しておりましたが、当連結会計年度からは、業種別監査委員会報告第25号に基づき総額で表示するとともに、特定取引目的の通貨スワップ取引に係るものは「特定取引資産」及び「特定取引負債」中の特定金融派生商品に、その他に係るものは「その他資産」及び「その他負債」中の金融派生商品に含めて計上しております。この変更に伴い、従来の方法による場合と比較して、「特定取引資産」及び「特定取引負債」は9百万円増加、「その他資産」及び「その他負債」は71,926百万円増加しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	異なる通貨での資金調達・運用を動機とし、契約締結時における元本相当額の支払額又は受取額と通貨スワップ契約満了時における元本相当額の受取額又は支払額が同額で、かつ、元本部分と金利部分に適用されるスワップレートが合理的なレートである直先フラット型の通貨スワップ取引(利息相当額の支払日毎にその時点の実勢為替相場を反映して一方の通貨の元本相当額を更改し、かつ、各利払期間毎に直先フラットである通貨スワップ取引を含む)については、日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号に規定する経過措置に基づき、債権元本相当額及び債務元本相当額の連結決算日の為替相場による正味の円換算額を連結貸借対照表に計上し、交換利息相当額はその期間にわたり発生主義により連結損益計算書に計上するとともに、連結決算日の未収収益又は未払費用を計上しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	
	(9) リース取引の処理方法 当社及び国内連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(10) リース取引の処理方法 同左
	(10)重要なヘッジ会計の方法 当社のヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する、「マクロヘッジ」を実施しております。これは、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)に定められたリスク調整アプローチによるリスク管理であり、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。 また、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調整手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ (追加情報) 当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してお

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	性を評価しております。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。	ります。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。 また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。 なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は223,586百万円、繰延ヘッジ利益は214,589百万円であります。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前連結会計年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用しておりましたが、当連結会計年度からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。 これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。 また、外貨建有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。 (ハ)連結会社間取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
		められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。 なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。
	(11)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は主として当連結会計年度の費用に計上しております。	(12)消費税等の会計処理 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は主として当連結会計年度の費用に計上しております。
	(12)その他連結財務諸表作成のための重要な事項 ① 自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準 「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準第1号)が平成14年4月1日以後に適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用しております。これによる当連結会計年度の資産及び資本に与える影響はありません。 なお、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。 ② 1株当たり当期純利益に関する会計基準 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が平成14年4月1日以後開始する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。	-----

	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。ただし、重要性に乏しいものについては、発生会計年度に全額償却しております。	同左
7. 利益処分項目の取扱い等に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。	同左

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
(連結貸借対照表関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度において区分掲記していた「債券貸付取引担保金」は、当連結会計年度から「債券貸借取引受入担保金」として表示しております。 (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債」として表示しております。	-----
(連結損益計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度において「資金調達費用」中「その他の支払利息」、又は「資金運用収益」中「その他の受入利息」に含めて表示していた現金担保付債券貸借取引に係る受払利息は、当連結会計年度から、それぞれ同「債券貸借取引支払利息」、又は同「債券貸借取引受入利息」として表示しております。 (2) 前連結会計年度において区分掲記していた「転換社債利息」は、当連結会計年度から「新株予約権付社債利息」として表示しております。	-----
(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 「銀行法施行規則の一部を改正する内閣府令」(平成15年内閣府令第47号)により、銀行法施行規則別紙様式が改正されたことに伴い、以下のとおり表示方法を変更しております。 (1) 前連結会計年度における「債券借入取引担保金の純増(△)減」、「債券貸付取引担保金の純増減(△)」は、当連結会計年度から、それぞれ「債券貸借取引支払保証金の純増(△)減」、「債券貸借取引受入担保金の純増減(△)」として記載しております。 (2) 前連結会計年度における「劣後特約付社債・転換社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・転換社債の償還による支出」は、当連結会計年度から、それぞれ「劣後特約付社債・新株予約権付社債の発行による収入」、「劣後特約付社債・新株予約権付社債の償還による支出」として記載しております。 (3) 前連結会計年度において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示していた単元未満自己株式の取得による支出は、当連結会計年度から「自己株式の取得による支出」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度における単元未満自己株式の取得による支出は、△9百万円であります。	-----

追加情報

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
東京都に係る事業税の課税標準については、「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年東京都条例第145号)(以下都条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。 平成12年10月18日、当社は、東京都及び東京都知事を被告として、都条例の無効確認等を求めて東京地方裁判所に提訴し、平成14年 3月26日、東京地方裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金2,264百万円及び損害賠償金100百万円の請求を認める判決を言い渡しました。さらに、平成14年 3月29日、東京都は、東京高等裁判所に控訴し、同年 4月 9日、当社を含む一審原告各行も東京高等裁判所に控訴し、平成15年 1月30日、東京高等裁判所は、都条例が違法無効であることを理由として、誤納金4,693百万円の請求を認める判決を言い渡しました。同年 2月10日、東京都は、上告及び上告受理申立てをし、同月13日、当社を含む一審原告各行も上告及び上告受理申立てをしております。 このように当社は都条例が違憲・違法であると考え、その旨を訴訟において主張して係争中であり、当連結会計年度における会計処理についても、前連結会計年度と同様に東京都に係る事業税を都条例に基づく外形標準課税基準による事業税として処理しているものの、これは現時点では従来の会計処理を継続適用することが適当であると判断されるためであり、都条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。上記条例施行に伴い、東京都に係る事業税については、当連結会計年度は2,458百万円を「その他の経常費用」に計上しており、所得が課税標準である場合に比べ「経常損失」は同額増加しております。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は12,318百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ103百万円、378百万円減少し、「土地再評価差額金」は103百万円増加しております。 また、大阪府に係る事業税の課税標準についても、「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年大阪府条例第131号)(以下府条例)が施行されたことに伴い、従来の所得から業務粗利益に変更になりました。	-----

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)
平成14年 4月 4日に、当社は、大阪府及び大阪府知事を被告として、府条例の無効確認等を求めて大阪地方裁判所に提訴しました。なお、大阪府に係る事業税については、平成14年 5月30日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成14年大阪府条例第77号)(以下平成14年改正府条例)が、平成15年 4月 1日に「大阪府における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例の一部を改正する条例」(平成15年大阪府条例第14号)(以下平成15年改正府条例)が、それぞれ施行されたことにより、府条例による課税標準等の特例は平成15年 4月 1日以後開始する事業年度より適用されることになりました。これにより、当連結会計年度に係る大阪府に対する事業税については、平成15年改正府条例附則 2 の適用を受け、当社の場合、外形標準課税基準と所得基準のうち低い額となる、所得を課税標準として計算される額を申告・納付する予定であります。ただし、この申告・納付によって、府条例、平成14年改正府条例及び平成15年改正府条例を合憲・適法なものと認めたということではありません。また、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でないため、所得が課税標準である場合に比べ、「繰延税金資産」は8,255百万円減少しました。また、「再評価に係る繰延税金負債」及び「その他有価証券評価差額金」は、それぞれ69百万円、253百万円減少し、「土地再評価差額金」は69百万円増加しております。 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する事業年度より銀行業に対する法人事業税に係る課税標準が、従来の「所得及び清算所得」と規定されていたもの(平成15年改正前地方税法第72条の12)から、「付加価値額」、「資本等の金額」及び「所得及び清算所得」に変更されることにより、「付加価値額」及び「資本等の金額」が課税標準となる事業税は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないこととなります。また、これを受けて都条例及び府条例に基づく東京都、大阪府に係る法人事業税は、平成16年 4月 1日に開始する事業年度以降は、法律上の根拠を失い適用されないこととなります。	

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
※ 1. 有価証券には、関連会社の株式20,244百万円が含まれております。 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は14,912百万円、延滞債権額は166,152百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は1,637百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は155,410百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は338,113百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は69,299百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は27,996百万円であります。	※ 1. 有価証券には、関連会社の株式21,386百万円が含まれております。 ※ 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,505百万円、延滞債権額は104,988百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※ 3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は18百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※ 4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は131,336百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は248,848百万円であります。ただし、上記債権額のうち、オフバランス化につながる措置である株式会社整理回収機構への信託実施分は60,731百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,344百万円であります。

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)																												
※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>276,031百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,420,050百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>277,941百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>22,079百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>268,700百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>928,932百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>386,870百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券394,528百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は20,198百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は16,884百万円、デリバティブ取引の差入担保金は22,087百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は9,715百万円であります。 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,249,180百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,035,292百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失としてその他資産に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は414,813百万円、繰延ヘッジ利益の総額は378,404百万円であります。	特定取引資産	276,031百万円	有価証券	1,420,050百万円	貸出金	277,941百万円	預金	22,079百万円	コールマネー及び売渡手形	268,700百万円	売現先勘定	928,932百万円	債券貸借取引受入担保金	386,870百万円	※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>特定取引資産</td><td>178,990百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>1,853,501百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>196,168百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>26,763百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>150,700百万円</td></tr> <tr> <td>売現先勘定</td><td>1,024,599百万円</td></tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td><td>239,138百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券25,203百万円を差し入れております。 また、動産不動産のうち保証金権利金は18,885百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は5,977百万円、デリバティブ取引の差入担保金は20,767百万円であります。 なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替の額面金額は7,216百万円であります。 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,791,400百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが5,523,126百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※9. ヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は245,224百万円、繰延ヘッジ利益の総額は225,431百万円であります。	特定取引資産	178,990百万円	有価証券	1,853,501百万円	貸出金	196,168百万円	預金	26,763百万円	コールマネー及び売渡手形	150,700百万円	売現先勘定	1,024,599百万円	債券貸借取引受入担保金	239,138百万円
特定取引資産	276,031百万円																												
有価証券	1,420,050百万円																												
貸出金	277,941百万円																												
預金	22,079百万円																												
コールマネー及び売渡手形	268,700百万円																												
売現先勘定	928,932百万円																												
債券貸借取引受入担保金	386,870百万円																												
特定取引資産	178,990百万円																												
有価証券	1,853,501百万円																												
貸出金	196,168百万円																												
預金	26,763百万円																												
コールマネー及び売渡手形	150,700百万円																												
売現先勘定	1,024,599百万円																												
債券貸借取引受入担保金	239,138百万円																												

前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 11,870百万円	※10. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布 法律第34号)に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成11年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布 政令第119号)第2条第1号に定める標準地の公示価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,895百万円
※11. 動産不動産の減価償却累計額 103,644百万円	※11. 動産不動産の減価償却累計額 102,196百万円
※12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額5,814百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行っております。	※12. その他資産には、過去に海外市場で行ったレポ取引の一部について、当社に源泉所得税の徴収義務があったとして課税認定を受け、納付の上で課税の適否を争っている金額6,316百万円が含まれております。当社としては、本件は法的根拠を欠くものと判断しており、国税不服審判所長宛審査請求を行い、審理が行われております。
※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 113,500百万円が含まれております。	※13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 128,500百万円が含まれております。
※14. 社債は全額、劣後特約付社債であります。	※14. 社債は、全額劣後特約付社債であります。
※15. 新株予約権付社債は全額、連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。	※15. 新株予約権付社債は、全額連結子会社の発行する交換劣後特約付社債であります。
※16. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。 普通株式 1,464,097千株 優先株式 125,000千株	※16. 当社の発行済株式の種類及び総数は次のとおりであります。 普通株式 1,516,382千株 優先株式 93,570千株
※17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式 5,887千株	※17. 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する当社の株式の数 普通株式 6,019千株
18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託968,763百万円、貸付信託2,110,727百万円であります。	18. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、金銭信託966,350百万円、貸付信託1,434,515百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
※2. その他の経常費用には、貸出金償却40,669百万円、株式等売却損41,151百万円及び株式等償却101,044百万円を含んでおります。 ※4. その他の特別損失は、退職給付信託設定損57,469百万円及び退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。	※1. その他経常収益には、株式等売却益41,365百万円を含んでおります。 ※2. その他の経常費用には、貸出金償却16,840百万円、株式等売却損12,625百万円を含んでおります。 ※3. その他の特別利益は、東京都外形標準課税訴訟の訴訟上の和解成立に伴う還付税金及び還付加算金5,285百万円及び貸倒引当金戻入益1,157百万円であります。 ※4. その他の特別損失は、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の費用処理額3,659百万円であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)												
1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成15年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>673,327</td></tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td><td><u>△191,601</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>481,726</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	673,327	当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△191,601</u>	現金及び現金同等物	<u>481,726</u>	1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (金額単位 百万円) 平成16年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金勘定</td><td>747,328</td></tr> <tr> <td>当社の預け金(日銀預け金を除く)</td><td><u>△231,076</u></td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>516,251</u></td></tr> </table>	現金預け金勘定	747,328	当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△231,076</u>	現金及び現金同等物	<u>516,251</u>
現金預け金勘定	673,327												
当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△191,601</u>												
現金及び現金同等物	<u>481,726</u>												
現金預け金勘定	747,328												
当社の預け金(日銀預け金を除く)	<u>△231,076</u>												
現金及び現金同等物	<u>516,251</u>												
2. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>2,962</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td>2,962</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td><u>5,925</u></td></tr> </table> なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	新株予約権の行使による資本金増加額	2,962	新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,962	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>5,925</u>	2. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>新株予約権の行使による資本金増加額</td><td>2</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による資本準備金増加額</td><td>2</td></tr> <tr> <td>新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額</td><td><u>5</u></td></tr> </table> なお、上記は旧商法に基づき発行された転換社債の転換によるものであります。	新株予約権の行使による資本金増加額	2	新株予約権の行使による資本準備金増加額	2	新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>5</u>
新株予約権の行使による資本金増加額	2,962												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	2,962												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>5,925</u>												
新株予約権の行使による資本金増加額	2												
新株予約権の行使による資本準備金増加額	2												
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	<u>5</u>												

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)																																																																				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>2,193百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>2,193百万円</u></td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>1,572百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>1,572百万円</u></td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>621百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>621百万円</u></td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 ② 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>303百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>318百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>621百万円</u></td></tr> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>559百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>559百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 (貸手側) 当連結会計年度における貸手側の記載事項はありません。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2,417百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td><u>19,340百万円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>21,758百万円</u></td></tr> </table>	動産	2,193百万円	その他	一百万円	合計	<u>2,193百万円</u>	動産	1,572百万円	その他	一百万円	合計	<u>1,572百万円</u>	動産	621百万円	その他	一百万円	合計	<u>621百万円</u>	1年内	303百万円	1年超	318百万円	合計	<u>621百万円</u>	支払リース料	559百万円	減価償却費相当額	559百万円	1年内	2,417百万円	1年超	<u>19,340百万円</u>	合計	<u>21,758百万円</u>	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>790百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>70百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>861百万円</u></td></tr> </table> 減価償却累計額相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>477百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>32百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>509百万円</u></td></tr> </table> 年度末残高相当額 <table> <tr> <td>動産</td><td>313百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>37百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>351百万円</u></td></tr> </table> (注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 ② 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr> <td>1年内</td><td>145百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>206百万円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>351百万円</u></td></tr> </table> (注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に 占める割合が低い ため、支払利子込み法によって おります。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 <table> <tr> <td>支払リース料</td><td>313百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td><td>313百万円</td></tr> </table> ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。 2. オペレーティング・リース取引 (借手側) ・未経過リース料 <table> <tr> <td>1年内</td><td>2,417百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td><u>16,922百万円</u></td></tr> <tr> <td>合計</td><td><u>19,340百万円</u></td></tr> </table>	動産	790百万円	その他	70百万円	合計	<u>861百万円</u>	動産	477百万円	その他	32百万円	合計	<u>509百万円</u>	動産	313百万円	その他	37百万円	合計	<u>351百万円</u>	1年内	145百万円	1年超	206百万円	合計	<u>351百万円</u>	支払リース料	313百万円	減価償却費相当額	313百万円	1年内	2,417百万円	1年超	<u>16,922百万円</u>	合計	<u>19,340百万円</u>
動産	2,193百万円																																																																				
その他	一百万円																																																																				
合計	<u>2,193百万円</u>																																																																				
動産	1,572百万円																																																																				
その他	一百万円																																																																				
合計	<u>1,572百万円</u>																																																																				
動産	621百万円																																																																				
その他	一百万円																																																																				
合計	<u>621百万円</u>																																																																				
1年内	303百万円																																																																				
1年超	318百万円																																																																				
合計	<u>621百万円</u>																																																																				
支払リース料	559百万円																																																																				
減価償却費相当額	559百万円																																																																				
1年内	2,417百万円																																																																				
1年超	<u>19,340百万円</u>																																																																				
合計	<u>21,758百万円</u>																																																																				
動産	790百万円																																																																				
その他	70百万円																																																																				
合計	<u>861百万円</u>																																																																				
動産	477百万円																																																																				
その他	32百万円																																																																				
合計	<u>509百万円</u>																																																																				
動産	313百万円																																																																				
その他	37百万円																																																																				
合計	<u>351百万円</u>																																																																				
1年内	145百万円																																																																				
1年超	206百万円																																																																				
合計	<u>351百万円</u>																																																																				
支払リース料	313百万円																																																																				
減価償却費相当額	313百万円																																																																				
1年内	2,417百万円																																																																				
1年超	<u>16,922百万円</u>																																																																				
合計	<u>19,340百万円</u>																																																																				

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	345,866	173

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	18,022	18,700	678	999	320
合計	18,022	18,700	678	999	320

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成15年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	588,781	525,156	△63,625	35,432	99,057
債券	1,095,127	1,103,590	8,462	8,560	98
国債	771,895	773,056	1,161	1,220	59
地方債	31,504	32,739	1,234	1,238	4
短期社債	—	—	—	—	—
社債	291,727	297,793	6,066	6,101	34
その他	1,583,417	1,619,188	35,770	47,463	11,692
合計	3,267,326	3,247,934	△19,391	91,456	110,848

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式について95,648百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当該連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当ありません。

5. 当該連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	8,906,938	132,072	110,214

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成15年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場外国証券	121,750
非上場株式(店頭売買株式を除く)	55,710
貸付信託受益証券	18,071

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成15年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	333,890	689,336	78,661	1,701
国債	305,395	467,661	—	—
地方債	—	16,514	16,225	—
短期社債	—	—	—	—
社債	28,495	205,161	62,436	1,701
その他	157,272	615,988	737,424	205,440
合計	491,163	1,305,325	816,085	207,141

Ⅱ 当連結会計年度

- ※ 1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及びコマーシャル・ペーパー、並びに「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。
- ※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券(平成16年 3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	256,428	△35

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成16年 3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	279	278	△1	0	1
地方債	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	—	—
その他	10,110	10,481	370	376	5
合計	10,390	10,760	369	377	7

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの(平成16年 3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	450,824	609,902	159,077	175,285	16,208
債券	1,165,292	1,156,378	△8,914	1,293	10,207
国債	933,310	924,240	△9,069	113	9,183
地方債	60,228	59,955	△273	428	702
短期社債	—	—	—	—	—
社債	171,753	172,183	429	752	322
その他	1,501,371	1,511,710	10,339	15,668	5,329
合計	3,117,489	3,277,991	160,502	192,248	31,745

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,216百万円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要留意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	7,308,180	113,633	55,897

6. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成16年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
非上場債券	139,477
非上場外国証券	129,789
非上場株式(店頭売買株式を除く)	79,615

7. 保有目的を変更した有価証券(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成16年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	54,983	712,404	502,177	26,568
国債	5,990	457,963	435,414	25,150
地方債	1,691	28,181	30,081	—
短期社債	—	—	—	—
社債	47,300	226,259	36,682	1,418
その他	65,128	700,722	629,083	167,884
合計	120,112	1,413,126	1,131,261	194,453

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

II 当連結会計年度

1. 運用目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成16年3月31日現在)

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
その他の金銭の信託	686	686	—	—	—

(注) 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成15年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△19,637
その他有価証券	△19,637
(+)繰延税金資産	8,072
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△11,564
(△)少数株主持分相当額	20
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	275
その他有価証券評価差額金	△11,309

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成16年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	160,067
その他有価証券	160,067
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	△64,805
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	95,262
(△)少数株主持分相当額	79
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	758
その他有価証券評価差額金	95,941

(注) 時価のない外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という。)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という。)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債から生じる金利リスクを総体として管理する、マクロヘッジを実施しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。マクロヘッジについては、リスク管理方針に定められた許容リスク量の範囲内にリスク調節手段となるデリバティブのリスク量が収まっており、ヘッジ対象の金利リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)最小1億37百万円、最大6億14百万円、平均3億28百万円で推移し、平成15年3月末基準では4億58百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成15年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	5,967億31百万円
・通貨スワップ	254億66百万円
・先物外国為替	839億48百万円
・金利オプション(買)	47億69百万円
・通貨オプション(買)	23億18百万円
・その他の金融派生商品	231億45百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	△4,634億55百万円
合計	2,729億24百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部やリスク管理部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	4,121,446	156,962	△4,905	△4,905
	買建	4,293,304	171,146	5,471	5,471
	金利オプション				
	売建	963,808	—	△143	7
	買建	842,235	—	159	△7
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	11,357,723	9,735,692	315,416	315,416
	受取変動・支払固定	10,834,784	9,348,652	△316,994	△316,994
	受取変動・支払変動	2,252,100	2,153,600	3,311	3,311
	金利オプション				
	売建	524,120	351,810	△1,438	1,766
	買建	289,415	150,680	2,893	384
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	3,770	4,451

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	46,655	44,058	3,276	3,276
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	3,276	3,276

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び下記(注)3. の取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。
3. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する経過措置に基づき、期間損益計算を行っている通貨スワップ取引については、上記記載から除いております。
 期間損益計算を行っている通貨スワップ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
通貨スワップ	589,146	△875	△875

また、同様に、先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。
 引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

区分	種類	契約額等(百万円)
取引所	通貨先物	
	売建	—
	買建	—
	通貨オプション	
	売建	—
	買建	—
店頭	為替予約	
	売建	2,527,166
	買建	2,477,226
	通貨オプション	
	売建	3,766
	買建	3,575
	その他	
	売建	—
	買建	—

(3) 株式関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	8,713	—	△8	△8
	買建	649	—	△18	△18
	株式指数オプション				
	売建	5,180	—	△84	63
店頭	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	△111	36

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	278,195	—	△988	△988
	買建	257,253	—	702	702
	債券先物オプション				
	売建	360	—	△0	1
	買建	480	—	2	△0
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△285	△285

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成15年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成15年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	—	—	—	—
	買建	229,852	1,000	137	△179
	合計	—	—	137	△179

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

II 当連結会計年度

1. 取引の状況に関する事項

当社は、銀行法施行規則第13条の6の3に基づき、特定取引勘定(以下「トレーディング勘定」という。)を設置して、それ以外の勘定(以下「バンキング勘定」という。)で行う取引と区分しております。

(1) 取引の内容

①トレーディング勘定

金利、通貨及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、金利先物取引、金利先物オプション取引、金利スワップ取引、金利先渡契約取引、キャップ・フロア取引、スワップション取引、通貨スワップ取引、通貨先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、債券先物取引及び債券先物オプション取引等です。

②バンキング勘定

金利、通貨、株式及び債券の店頭又は上場のデリバティブ取引を行っております。

具体的には、トレーディング勘定で行う取引に加え、株式指数先物取引、株式指数オプション取引及びクレジットデリバティブ取引等です。

(2) 取引の利用目的及び取引に対する取組方針

①トレーディング勘定

短期的な売買や市場間の価格差等を利用しての収益の獲得、また、お客様からの金利変動に対するヘッジニーズ等へ対応する目的でデリバティブ取引を利用しております。取組に関しては、バンキング勘定との区分経理を担保するため、組織を分離しております。

②バンキング勘定

当社の市場リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しております。なお、主要なリスクである金利リスクについては、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。貸出金、預金等の多数の金融資産・負債を金利リスクの特性毎に区分した上で包括的に管理しており、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引に係るリスクとしては、主に取引対象物の市場価格変動による市場リスク及び取引先の契約不履行による信用リスクがあります。

市場リスクの主な要因は、金利の変動、為替の変動、株価の変動及び債券相場の変動等が考えられます。連結ベースにおけるトレーディング勘定のバリュー・アット・リスク(信頼区間99%、保有期間1日)最小2億44百万円、最大9億5百万円、平均4億97百万円で推移し、平成16年3月末基準では5億61百万円でありました。

なお、価格変動に対する時価の変動等が大きな取引(レバレッジの大きな取引)は行っておりません。

信用リスクの主な要因は、取引相手先の信用の悪化が考えられますが、店頭取引に関しては信用度に応じて相手先毎に適切に管理しております。

なお、自己資本比率規制(国際統一基準)に基づき、カレントエクスポージャー方式を採用して算出した平成16年3月末基準における連結ベースの与信相当額は、以下の通りとなっております。

・金利スワップ	5,372億21百万円
・通貨スワップ	619億11百万円
・先物外国為替	1,188億79百万円
・金利オプション(買)	256億53百万円
・通貨オプション(買)	42億42百万円
・その他の金融派生商品	85億82百万円
・一括清算ネットティングによる信用リスク削減効果	△3,864億3百万円
合計	3,700億87百万円

(4) 取引に係るリスク管理体制

当社では、グローバルに業務を展開する金融機関として、「国際標準」に適ったリスク管理体制の構築に取り組んでいます。

市場リスクの運営・管理に関する意思決定については、機動的かつ迅速な意思決定を行うために取締役をメンバーとしたALM審議会を設置しております。ALM審議会で決定された基本方針のもと、独立したミドルオフィスであるリスク管理部が市場リスク・流動性リスク及び損益の計測・集計を行い、合わせてリスクリミット及びロスリミットの遵守状況を経営陣に直接報告しています。このようなリスク管理を実効性あるものとするため、ミドルオフィス、後方事務部門(バックオフィス)及び市場性取引部門(フロントオフィス)間において相互牽制体制を確立しています。また、業務監査部による監査に加えて、外部監査人による定期的監査を受けております。

信用リスクについては、取締役をメンバーとした投融資審議会が、与信業務における基本方針を決定するとともに、取引先の格付け、重要案件の審議等を行っております。与信業務に関わる極度額や内部ルールを明確に定めており、取引部署と審査部署やリスク管理部、業務監査部との間の相互牽制が有効に機能される体制を整えております。

また、当社のALM審議会、投融資審議会では、連結ベースのリスク管理を行う体制を取っております。

(5) 契約額・時価等に関する補足説明

「2. 取引の時価等に関する事項」における契約額等は、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	金利先物				
	売建	26,176,879	5,571,431	△63,839	△63,839
	買建	21,726,530	3,538,557	28,345	28,345
	金利オプション				
	売建	1,277,742	9,645	△313	△1
	買建	831,495	—	290	89
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	21,164,611	17,736,622	641,194	641,194
	受取変動・支払固定	20,184,050	16,735,699	△585,331	△585,331
	受取変動・支払変動	4,125,158	3,549,658	△461	△461
	金利オプション				
	売建	791,635	698,264	△3,384	△1,383
	買建	1,226,826	1,212,261	13,812	2,374
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	30,311	20,985

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 従来、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する経過措置に基づき「マクロヘッジ」を実施し、繰延ヘッジ損益を計上していた取引のうち、ヘッジの再指定を行わなかったものについては、当連結会計年度から上記に含めて記載しております。なお、従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、それぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分をしております。
3. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	48,042	44,208	4,374	4,374
	為替予約				
	売建	2,109,758	97,740	64,390	64,390
	買建	2,306,627	101,009	△63,605	△63,605
	通貨オプション				
	売建	1,331	171	△2,020	△82
	買建	2,011	161	1,878	1
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	— — —	— — —	5,017	5,077

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 従来、引直し対象としていた先物為替予約、通貨オプション等は、当連結会計年度からは上記に含めて記載しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等については、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物				
	売建	8,050	—	△358	△358
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	△358	△358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物				
	売建	1,339,701	—	△6,384	△6,384
	買建	1,363,071	—	1,962	1,962
	債券先物オプション				
	売建	160,726	—	△456	12
	買建	447,007	—	1,072	△243
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	———	———	△3,805	△4,653

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成16年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成16年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジットデリバティブ				
	売建	500	500	2	2
	買建	1,000	1,000	△6	△6
	合計	———	———	△4	△4

- (注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価の算定
 割引現在価値により算定しております。
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(当社)

- ・厚生年金基金制度：昭和41年11月に発足し、加算型であります。
- ・適格退職年金制度：昭和60年9月に退職一時金制度の一部を移行して発足しました。
- ・退職一時金制度：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、執行役員、嘱託職員については、内規に基づく退職一時金制度を設けております。

- ・確定拠出年金制度：平成15年4月より導入しております。
- ・退職給付信託：厚生年金基金制度、退職一時金制度及び適格退職年金制度について設定しております。

(連結子会社)

- ・退職一時金制度、適格退職年金制度、厚生年金基金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△163,815	△193,556
年金資産 (B)	158,427	222,920
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△5,388	29,363
未認識年金資産 (D)	△1,781	△29,444
会計基準変更時差異の 未処理額 (E)	7,319	3,659
未認識数理計算上の差異 (F)	74,154	62,725
未認識過去勤務債務 (G)	2,360	2,049
連結貸借対照表計上額 純額 (H)=(C)+(D)+(E)+(F)+(G)	76,664	68,355
前払年金費用 (I)	78,943	70,795
退職給付引当金 (H)-(I)	△2,279	△2,440

(注) 1. 年金資産には退職給付信託による資産が含まれております。

2. 退職給付債務には、厚生年金基金の代行部分を含めて記載しております。

3. 当社の執行役員、嘱託職員に対する退職一時金制度及び一部を除く連結子会社の退職給付制度は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	4,546	4,114
利息費用	4,808	4,839
期待運用収益	△5,903	△5,648
過去勤務債務の費用処理額	448	310
数理計算上の差異の費用処理額	4,573	8,106
会計基準変更時差異の費用処理額	3,659	3,659
その他(退職加算金等)	2,487	1,491
退職給付費用	14,620	16,873

- (注) 1. 簡便法を採用している当社の執行役員、嘱託職員に対する退職一時金制度に関わる退職給付費用及び一部を除く連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。
2. 勤務費用は厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成15年3月31日)	当連結会計年度 (平成16年3月31日)
(1) 割引率	3.0%	2.0%
(2) 期待運用収益率	2.5%～4.5%	2.8%～3.7%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	主として10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理することとしております。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	主として5年(一部の連結子会社では、発生年度において一括費用処理しております。)	同左

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年 4月 1日 至 平成16年 3月31日)																																																																		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 繰延税金資産 <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>130,626百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却所得税分</td><td>54,591百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr> <td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td>52,389百万円</td></tr> <tr> <td>未実現利益</td><td>10,103百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>43,837百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>291,548百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△6,466百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>285,081百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△5,661百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>279,420百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 <table> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>178百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>178百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年 3月法律第 9 号)が平成15年 3月31日に公布され、平成16年 4月 1日以後開始する連結会計年度より法人事業税に係る課税標準の一部が「付加価値額」及び「資本等の金額」に変更されることにより、当該課税標準の一部は、利益に関連する金額を課税標準とする税金には該当しないことになります。 この変更に伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する平成16年度以降の法定実効税率は当連結会計年度の38.76%から40.46%となり、「繰延税金資産」は8,668百万円増加し、当連結会計年度に計上された「法人税等調整額」は同額減少しております。「再評価に係る繰延税金負債」は92百万円増加し、「土地再評価差額金」は同額減少しております。また、「その他有価証券評価差額金」は336百万円増加しております。	税務上の繰越欠損金	130,626百万円	有価証券償却所得税分	54,591百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	52,389百万円	未実現利益	10,103百万円	その他	43,837百万円	繰延税金資産小計	291,548百万円	評価性引当額	△6,466百万円	繰延税金資産合計	285,081百万円	繰延税金負債		その他	△5,661百万円	繰延税金資産の純額	279,420百万円	繰延税金負債		その他	178百万円	繰延税金負債の純額	178百万円	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (1) 繰延税金資産 繰延税金資産 <table> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td><td>108,628百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却所得税分</td><td>36,375百万円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td></td></tr> <tr> <td>損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)</td><td>35,956百万円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>10,327百万円</td></tr> <tr> <td>未実現利益</td><td>6,647百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>29,458百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>227,394百万円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△9,035百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>218,358百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△64,805百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△3,505百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△68,310百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>150,047百万円</td></tr> </table> (2) 繰延税金負債 <table> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>254百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債の純額</td><td>254百万円</td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	税務上の繰越欠損金	108,628百万円	有価証券償却所得税分	36,375百万円	貸倒引当金		損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	35,956百万円	退職給付引当金	10,327百万円	未実現利益	6,647百万円	その他	29,458百万円	繰延税金資産小計	227,394百万円	評価性引当額	△9,035百万円	繰延税金資産合計	218,358百万円	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△64,805百万円	その他	△3,505百万円	繰延税金負債合計	△68,310百万円	繰延税金資産の純額	150,047百万円	繰延税金負債		その他	254百万円	繰延税金負債の純額	254百万円
税務上の繰越欠損金	130,626百万円																																																																		
有価証券償却所得税分	54,591百万円																																																																		
貸倒引当金																																																																			
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	52,389百万円																																																																		
未実現利益	10,103百万円																																																																		
その他	43,837百万円																																																																		
繰延税金資産小計	291,548百万円																																																																		
評価性引当額	△6,466百万円																																																																		
繰延税金資産合計	285,081百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他	△5,661百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	279,420百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他	178百万円																																																																		
繰延税金負債の純額	178百万円																																																																		
税務上の繰越欠損金	108,628百万円																																																																		
有価証券償却所得税分	36,375百万円																																																																		
貸倒引当金																																																																			
損金算入限度超過額 (貸出金償却含む)	35,956百万円																																																																		
退職給付引当金	10,327百万円																																																																		
未実現利益	6,647百万円																																																																		
その他	29,458百万円																																																																		
繰延税金資産小計	227,394百万円																																																																		
評価性引当額	△9,035百万円																																																																		
繰延税金資産合計	218,358百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他有価証券評価差額金	△64,805百万円																																																																		
その他	△3,505百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△68,310百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	150,047百万円																																																																		
繰延税金負債																																																																			
その他	254百万円																																																																		
繰延税金負債の純額	254百万円																																																																		

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、銀行信託事業以外にクレジットカード業等の金融関連事業も営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	443,757	55,489	50,323	13,116	562,687	—	562,687
(2) セグメント間の内部経常収益	6,979	7,918	2,120	781	17,800	(17,800)	—
計	450,737	63,408	52,444	13,898	580,488	(17,800)	562,687
経常費用	526,904	56,679	47,480	10,728	641,793	(12,945)	628,847
経常利益 (△は経常損失)	△76,167	6,729	4,963	3,169	△61,305	(4,854)	△66,159
II 資産	14,861,699	1,271,983	784,983	640,614	17,559,282	(1,779,517)	15,779,764

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	410,197	35,776	39,605	12,676	498,256	—	498,256
(2) セグメント間の内部経常収益	1,780	6,834	1,474	383	10,472	(10,472)	—
計	411,978	42,611	41,080	13,059	508,729	(10,472)	498,256
経常費用	294,767	34,570	35,274	7,857	372,470	(9,904)	362,565
経常利益	117,210	8,040	5,805	5,202	136,258	(567)	135,690
II 資産	14,822,688	944,510	555,588	477,926	16,800,713	(1,429,334)	15,371,378

- (注) 1. 当社の本支店及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
2. 「米州」には米国等が属しております。「欧州」には英国等が属しております。「アジア・オセアニア」にはシンガポール等が属しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	118,930
II 連結経常収益	562,687
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	21.1

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

	金額(百万円)
I 海外経常収益	88,058
II 連結経常収益	498,256
III 海外経常収益の連結経常収益に占める割合(%)	17.6

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、海外経常収益を記載しております。

2. 海外経常収益は、当社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益(ただし、連結会社間の内部経常収益を除く)で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり純資産額	円	361.44	481.03
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	円	△50.80	53.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	48.32

(注) 1. 前連結会計年度から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 なお、当該会計基準及び適用指針の適用前に採用していた方法により算定した、前連結会計年度の1株当たり情報は次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
1株当たり純資産額	円	361.97
1株当たり当期純損失	円	50.80

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
1株当たり当期純利益			
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	△72,967	79,629
普通株主に帰属しない金額	百万円	760	639
うち利益処分による役員賞与金	百万円	—	71
うち利益処分による優先配当額	百万円	760	568
普通株式に係る当期純利益 (△は普通株式に係る当期純損失)	百万円	△73,727	78,989
普通株式の期中平均株式数	千株	1,451,293	1,463,144
潜在株式調整後1株当たり当期純利益			
当期純利益調整額	百万円	—	569
うち優先株式配当金	百万円	—	568
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	—	0
普通株式増加数	千株	—	183,150
うち優先株式	千株	—	182,768
うち新株予約権	千株	—	234
うち転換社債	千株	—	147
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		劣後保証付円建強制交換劣後社債(額面総額75百万円) 第一回優先株式(125,000千株、発行価格800円) 新株予約権4種類(8,097千株) なお、上記劣後保証付円建強制交換劣後社債の概要は「第5 経理の状況」中の「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 a 社債明細表」、第一回優先株式及び新株予約権は「第4 提出会社の状況」中の「1. 株式等の状況」に記載のとおり。	新株予約権4種類(8,097千株) 株主総会の決議日 1. 平成11年6月29日(165千株) 2. 平成12年6月29日(2,831千株) 3. 平成13年6月28日(2,587千株) 4. 平成14年6月27日(2,514千株) なお、1. は行使期間が平成15年6月30日に終了しております。また、2. 3. 4. の概要は、「第4 提出会社の状況」中の「1 株式等の状況」に記載のとおり。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、前連結会計年度は純損失が計上されているため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日)
-----	当社は、平成16年5月21日に、株式会社U F Jホールディングス、U F J信託銀行株式会社、株式会社U F J銀行と、グループを超えた事業の「選択と集中」による競争力・収益力の強化、お客様への貢献と株主価値の向上を狙いとして、当社とU F J信託銀行の経営統合により、U F Jグループの信託・財産管理事業等を「協働事業」化することに合意しました。 本合意において、U F Jグループは、U F J信託銀行の事業法人向け貸出業務等を除く全業務を、当社又は当社が新たに設立する信託銀行(以下、新信託銀行という。)に統合させるとともに、信託・財産管理事業に関して専属の信託代理店契約を締結する予定であります。更に、U F Jホールディングスは、新信託銀行の優先株式等の一部出資いたします。 U F J信託銀行から統合する業務のうち、法人向け信託・財産管理事業(証券代行業務、資産金融業務、受託資産業務、証券業務の4業務)と不動産業務は平成17年3月末までに、リテール業務は平成17年度中に、各々会社分割制度等を活用して、関係当局による許認可等を条件に統合する予定であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回無担保期限前 償還条項付社債 (劣後特約付)	平成11年 3月30日	100,000	—	—	なし	平成23年 3月31日
	第1回無担保社債 (劣後特約付)	平成15年 5月23日	—	60,000	1.37	なし	平成25年 5月22日
	第2回無担保社債 (劣後特約付)	平成16年 2月12日	—	30,000	1.98	なし	平成26年 2月12日
	円建永久劣後社債 (注) 2	平成15年 6月10日～ 平成15年 7月22日	—	6,000	(注) 5	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債 (注) 2	平成13年 8月31日～ 平成15年 9月25日	6,600	26,700	(注) 5	なし	平成23年 8月31日～ 平成25年 9月25日
STB Finance Cayman Ltd.	円建永久劣後社債 (注) 3	平成12年 7月18日～ 平成15年 8月7日	29,500	37,600	(注) 5	なし	期限の定め なし
	円建劣後社債 (注) 3	平成9年 3月18日～ 平成16年 3月22日	170,000	170,200	(注) 5	なし	平成19年 3月19日～ 平成29年 3月22日
STB Cayman Capital Ltd.	劣後保証付円建強制 交換劣後社債 (注) 1	平成9年 6月25日	75	70	0.50	なし	平成19年 10月1日
合計	—	—	306,175	330,570	—	—	—

(注) 1. 平成14年10月1日を初回とし、平成19年10月1日までの毎年10月1日の各日に、STB Cayman Capital Ltd.の任意による現金償還、または平成14年10月1日を初回とし、平成18年10月1日までの毎年10月1日の各日に、同社の任意による当社普通株式による株式償還が可能となっております。なお、同転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	転換請求期間	転換価格(円)	発行株式	資本組入額
劣後保証付円建 強制交換劣後社債	平成9年8月1日～ 平成19年9月25日	500.00	当社普通株式	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組み入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果、1円未満の端数を生じるときは、その端数を切り上げた額とする。

2. 当社の発行した円建劣後社債をまとめて記載しております。なお、発行年月日及び償還期限は当期末残高を基準に記載しております。
3. STB Finance Cayman Ltd.の発行した円建劣後社債をまとめて記載しております。なお、発行年月日及び償還期限は当期末残高を基準に記載しております。
4. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	2,000	70	—

5. 固定利率のものと3カ月円LIBOR＋一定のスプレッドあるいは6カ月円LIBOR＋一定のスプレッドに連動して利率が変動するものがあります。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	141,657	155,393	1.95	—
借入金	141,657	155,393	1.95	平成16年5月～ 平成29年4月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,892	3,266	1,266	13,442	766

銀行業は、預金の受け入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

該当ありません。